

年金の知識

特例納付

65歳になって老齢年金を受けるためには保険料を納めた期間が25年以上あることが必要です。

また、保険料の免除を受けたことのある人は、免除期間と納めた期間の合計が25年以上あればよいことになっています。

ところで、保険料を納め忘れていて2年たつと時効になり、それ以後はその分の保険料は納められなくなります。

このような未納期間が多くなりますと将来、納付期間の合計が25年に満たず、老齢年金を受けられなくなる場合があります。

このような人をなくするため、時効で納められなくなっている過去の期間の保険料を、特例を認めて納付できるようにしたのが「特例納付制度」です。

この特例納付制度を利用できるのは、現

在国民年金に加入しているか、これまでに加入したことがある人で、過去に当然加入の期間を有し、その期間について保険料を納めていない場合に限られます。

また、国民年金に当然加入しなければならないのに加入の手続きをとっていない人も、特例納付をすることができます。

特例納付として納める保険料は、未納期間1か月につき4,000円です。

特例納付の取扱期間は今年6月30日までです。保険料を納め忘れたり加入し忘れていた方は、この機会を見逃さないください。

詳しくは、国民年金係へおたずねください。

☎2-2111 内線 294

税務署から

確定申告が間違っていたとき・・・

所得税の確定申告をした後で、その内容の間違いに気付いた人、またうっかりして申告を忘れていた人は、これからでも正しい申告に直すことができます。

◎税額を少なく

計算したとき……

所得や税額の計算を間違えて確定申告をし、後になって納めた税金が少なすぎたり還付を受けた税金が多過ぎたことに気付いたときは、「修正申告」をすることができます。

◎税額を多く

計算したとき……

間違つて税金を納めすぎたり、還付を受ける税金が少なすぎたときは、「更正の請求」をすることができます。

この更正の請求ができるのは、申告期限から一年間で、昭和54年度分については、来年の3月15日までとなります。

◎確定申告を

忘れていたとき……

確定申告をしなければならない人が、申告を忘れていたときは、今からでも確定申告（明後後申告）をすることができます。

なお、これらの訂正の手続きはなるべく早くしたほうが有利です。

税務署から調査を受けた後で申告したり申告をしない間に税務署から「更正」や「決定」を受けたりすると、追加の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税の面でも不利になります。

☆詳しいことは、長門税務署でおたずねください。



郵便局から

転居届は郵便局にも……

転居されるときは、郵便局にも転居届を出してください。

転居届の用紙は、郵便局のほか市役所の窓口にも備えてあります。また、郵便はがきに旧住所、新住所、家族の名前、転居年月日を書いて、お近くのポストに投かんしていただいても結構です。出された転居届により向こう一年間、旧住所あての郵便物を新住所へ郵送します。

この場合、書留とした郵便物や小包は転送料が必要となりますから、友人や知人など主な通信先へは、早く連絡しておきましょう。

募集

県立山口高校 通信制生徒

働きながら高等学校教育を受け、高等学校卒業の資格を得ようとする人、又は卒業を目的としないで、自分の希望する科目だけを選んで学習しようとする人のために県立山口高等学校では「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる通信制課程を設置し、生徒を募集します。

○募集学科及び人員

○普通科 (300名)

○衛生看護科 (100名)

○選科 (希望する教科のみ履修する制度)

○入学資格

中学校卒業後又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者。

ただし、衛生看護科志願者は、文部省認定の準看護養成施設の生徒であること。

○願書・受付期間

3月15日から4月15日まで

詳しくは、100円切手同封のうえ

〒753 山口市糸米1丁目9の1、山口県立山口高等学校通信制 ☎(山口) 2-8511におたずねください。

国民年金の保険料の

額が変わります！

～4月から1か月に3,770円～

4月から国民年金の保険料が1か月に3,770円に改定されます。

高齢化社会の到来にともない、老後のくらしを支えるため、より多くの年金が必要となつてきます。

年金の額を引き上げるには、保険料の額の引き上げも必要です。みなさんの負担も多くなりますが、あなた自身の老後のためにもご理解をお願いします。



3月25日
電気記念日

日々の生活に
欠かせない

電気エネルギー

中国電力では、日常生活や産業活動の「血液」である、電気の供給に日夜頑張っています。

みなさん、省エネルギーにご協力ください。

(中国電力長門営業所)